

「加賀市中期財政計画(平成 26 年度策定版)」**暫定版**について

1 計画の位置付け

加賀市中期財政計画は、平成 22 年 9 月に策定した後、平成 24 年度までの各年度において「時点修正」を行ってきた。

今回、従来の計画を策定した後の市財政に関わる状況の変化を踏まえ、数値目標を始めとした計画の全体を見直し、「加賀市中期財政計画(平成 26 年度策定版)」と位置づける。

なお、合併特例債は活用期限を平成 32 年度まで延長する予定としていることから、現段階での中期財政計画は「暫定版」としている。

2 主なポイント

(1) 数値目標の見直し

数値目標を次のとおり見直した。

項目	数値目標	数値目標の視点
経常収支比率の改善	H22 計画：H28 年度までに 90%以下 今回計画：H28 年度以降は 90%以下を維持する。	・近年の値を考慮して据置き (H24：91.4% H25：92.0%) ・類似団体の平均値 90.2%を考慮
実質公債費比率の改善	H22 計画：H28 年度までに 12%以内 今回計画：12%以下を維持する。	・近年の値を考慮して据置き (H24：10.6% H25：10.1%) ・類似団体の平均値 11.3%を考慮
市債残高の抑制	H22 計画：原則として、計画期間中は増加させない。 今回計画：(H22 計画に同じ)	・近年の値を考慮して据置き (H24：381 億 600 万円 H25：376 億 7,000 万円)
財政調整基金残高の確保	H22 計画：15 億円(標準財政規模の約 8%) 以上を維持するとともに、一般会計の予算規模に適した残高の確保に努める。 今回計画：20 億円(標準財政規模の約 10%) 以上を維持するとともに、一般会計の予算規模に適した残高の確保に努める。	・県内全市を通じた 1 人あたりの残高を本市人口に乗じた額を参考に、標準財政規模の約 10%以上と設定 (県内全市の 1 人当り残高 2 万 8 千円×本市人口 71,611 人≒20 億 500 万円)

(2) 合併特例債の活用期限を延長

合併特例債の活用期限が法律改正により 5 年間延長可能となったことから、平成 32 年度まで延長して推計した。

参考：これまでの活用状況と今後の見通し

発行可能総額	160 億 8,780 万円
平成 26 年度までの累計発行額(見込み)	130 億 2,350 万円
平成 27 年度の発行予定額	5 億 780 万円
平成 28 年度以降の発行予定額	25 億 5,650 万円

(3) 公共施設マネジメント計画を踏まえた時点修正

平成 26 年度中に策定する予定の公共施設マネジメント計画を踏まえた財政見直しについては、その策定後に、速やかに中期財政計画に反映させるため、時点修正を行うこととする。